

おかやまマラソン 2026 大会開催準備業務公募要領 (技術提案実施公告)

おかやまマラソン 2026 大会開催準備業務について、公募型プロポーザル方式により次のとおり技術提案を募集する。

令和 7 年 10 月 1 日

おかやまマラソン実行委員会
会 長 越 宗 孝 昌

1 技術提案に付する事項

(1) 業 務 名

おかやまマラソン 2026 大会開催準備業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

※仕様書のうち「6 業務内容」の(1)から(3)までの業務については、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 2 月 27 日までの期間について、今回の技術提案募集における最優秀事業者と引き続き契約を締結する予定である。ただし、岡山県及び岡山市の令和 8 年度予算、及びおかやまマラソン実行委員会にて 2026 年度予算が承認されなかった場合は、この限りではない。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 提案額の上限

5,469,200 円(消費税及び地方消費税を含む。)

※大会規模は、仕様書別紙の「おかやまマラソン 2026 の概要」を参照

2 技術提案に参加できる者の資格

(1) 参加資格

技術提案に参加できる者は、次の要件を全て満たしていること。

ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

イ 入札参加資格者名簿における業務種目の大分類が「5 企画・製作」、小分類が「6 イベント企画・運営」であり、格付区分が A 又は B であること。

ウ 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること又は入札参加資

格者名簿に岡山県内の支店若しくは営業所が登録されていること。

エ 過去5年以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。）に開催された定員が5,000人以上のマラソン大会について、自ら開催し、又はその実施業務を受託した実績があること。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

カ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

キ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領（平成19年9月1日施行）に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

ク 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外を受けている者でないこと。

ケ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（2）共同企業体による応募

共同企業体（2者又は3者で構成するものに限る。）による応募も可能とし、共同企業体による応募の場合は、次の要件を全て満たしていること。

ア 共同企業体の代表構成員が、2（1）アからウ及びオからケを全て満たしていること。

イ 共同企業体の構成員（代表構成員を除く。）が、2（1）オからケを全て満たしていること。

ウ 共同企業体の構成員（代表構成員を除く。）が、おかやまマラソン実行委員会から2（1）カからクの各要領に基づく各措置を受けたとみなされたことによる新たな契約の停止の措置を受けている者でないこと。

エ 共同企業体の構成員の少なくとも1者が、2（1）エを満たしていること。

オ 共同企業体の各構成員について、当該共同企業体への出資比率が、2者の場合にあっては30%以上、3者の場合にあっては20%以上であること。

カ 代表構成員の出資比率が、構成員中最大であること。

（3）その他

ア 応募者が2以上の応募者又は共同企業体の構成員となることは認めない。

イ 応募者が複数の技術提案を行うことは認めない。

3 業務契約の事務を担当する所属の名称及び契約条項を示す場所

おかやまマラソン実行委員会事務局

〒703-8293 岡山市中区小橋町一丁目1番25号 岡山県庁小橋町庁舎1階
電 話 (086) 226-7907 FAX (086) 222-9635
M a i l : info@okayamamarathon.jp

4 参加申込方法

(1) 受付期間

令和7年10月1日(水) から令和7年10月24日(金) 午後5時(必着)

(2) 受付場所

上記3の場所に同じ

(3) 申込方法

次の書類等を持参または郵送にて提出すること。

(4) 提出書類(用紙サイズはA4を基本とすること。)

ア 参加申込書(様式第1-1号又は第1-2号若しくは第1-3号)

イ 法人等の概要報告書(様式第2号)

ウ 法人の登記事項証明書(発行日から3ヵ月以内の現在事項全部証明書)

エ 共同企業体協定書の写し(共同企業体による応募の場合のみ)

オ マラソン大会開催等実績申告書(様式第3号)

応募者が、過去5年以内(令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。)に、開催又は運営に関与した定員が5,000人以上のマラソン大会の概要及び当該大会における応募者の業務内容等を記載すること。

過去の大会において別添仕様書の「6 業務内容」について、受託したことがない項目があれば、様式3号に記載すること。

(5) 仕様書等の配付

ア 配布期間 令和7年10月1日(水) から令和7年10月24日(金) まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ

なお、おかやまマラソンホームページからダウンロードできる。

<https://www.okayamamarathon.jp/>

5 技術提案書の提出

(1) 受付期間

令和7年10月1日(水) から令和7年11月21日(金) まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

上記3の場所に同じ

(3) 提出部数

正本1部、写し10部

(4) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。上記5（1）の期間に必着）

(5) 提出書類（用紙サイズはA4を基本とすること。）

ア マラソン大会開催等実績申告書（様式第3号）

なお、提出は上記4（4）オで提出するものの写しとし、添付書類は不要とする。

イ 広報業務

広報業務に係る取組方針(案)及びスケジュール(案)を作成すること。

ウ 協賛募集業務

協賛募集に係る取組方針(案)及びスケジュール(案)並びにスポンサーへ付与する権利項目の調整及び管理手法(案)を作成すること。

なお、現金協賛の獲得のための具体的な対応(案)も盛り込むこと。

エ ランナー申込受付準備業務

ランナー申込受付準備に係る取組方針(案)及びスケジュール(案)を作成すること。

オ 大会運営計画の作成支援（アドバイザー）等に関するその他業務

大会運営計画の作成支援(アドバイザー)等に関するその他業務の取組方針(案)及びスケジュール(案)を作成すること。

カ 本業務を行うための人員体制（様式第4号）

具体的な従事者の配置計画や当該従事者のこれまでの業務実績、協議・調整のため来庁が可能な日数等を記載すること。

キ 法令等の遵守状況（様式第5号）

ク 見積書（様式第6-1号又は第6-2号若しくは第6-3号）

見積書には、見積金額の積算内訳を添付すること。

※イ～オの書類は、任意様式とし、カラー印刷も可とする。

(6) その他

共同企業体協定書又はこれに基づく覚書等において、当該共同企業体の構成員ごとの出資比率を明示すること。覚書等でこれらを明示する場合は、当該覚書等についても、共同企業体協定書の一部として写しを提出すること。

6 仕様等に対する質問の受付

(1) 受付期間

令和7年10月1日(水) から令和7年11月20日(木)まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 方 法

「仕様等に対する質問・回答書」（様式第7号）により作成すること。

(3) 宛 先

上記3の場所に同じ（送付した旨を連絡し、受け取りの確認をすること。）

(4) その他

技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 技術提案の審査

(1) 参加資格の確認

参加申込書類の提出後、おかやまマラソン実行委員会事務局において、参加資格の適否について確認を行う。資格があると認められる応募者に対しては、プレゼンテーションの実施について通知する。また、資格がないと認められる応募者に対しては、その旨及び(2)の審査を行わないことを通知する。

(2) 審査方法

おかやまマラソン次回大会開催準備業務委託審査委員会において、別添審査基準に基づき、提出書類及び応募者のプレゼンテーションにより審査を行い、契約の相手方を選定する。なお、プレゼンテーションに出席できない応募者は失格とする。

(3) 審査結果

審査結果については、審査後、速やかに書面によりプレゼンテーション出席者に通知するとともに、おかやまマラソンホームページにおいて公表する。

8 契約の締結

(1) 契約時期

令和7年12月上旬（予定）

(2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 契約保証金

契約保証金として、契約金額の100分の10以上を徴する。ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

イ 暴力団の排除に係る誓約書

契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなす。

ウ 契約締結に係る費用

契約締結に係る費用は、全て受託者の負担とする。

9 その他

- (1) 提出された応募書類は、返却しない。
- (2) 提出された応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、おかやまマラソン実行委員会は、受託者の公表など必要な場合には、応募書類の一部又は全部を応募者の許可なく無償で利用できるものとする。
- (3) 応募及び審査に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (4) 応募書類の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合、その他応募者及びその関係者において不法又は不正な行為があった場合は、応募を無効とする。